

町報 かどがわ

日本一住みよし

1999

7

第448号

門川町

目次

- 宮崎県知事選挙 3
門川の夜空に大きな花の輪を咲かせよう! ... 4
「暮らしのアドバイザー」決定 ... 4
ねんりんピック'99選手募集 ... 5
どうなる介護保険 6~7
お知らせ連絡帳 10~12

「川にはどんな生き物が
住んでいるんだろう?」



平成11.6.10 門川小学校 4年3組

五十鈴川小園いせきにおいて水生生物調査を行いました。

宮崎県公害防止条例の改正 (燃焼不適物の屋外燃焼行為規制) について

平成11年7月1日からタイヤやプラスチック等の燃焼に伴い、ばい煙または、悪臭を発生する物質の屋外燃焼行為が規制されます。

○改正の要点

- ①屋外燃焼行為を禁止する燃焼不適物(これらの物を含む物)
 - ①ゴム(天然ゴム、合成ゴム)
 - ②ビッチ(タールを蒸留するときにできる黒色の炭素質の繊維状の物)
 - ③皮革(天然皮革、合成皮革)
 - ④合成樹脂(合成高分子物質)
 - ⑤合成繊維(合成高分子物質の繊維状の物)
 - ⑥被覆線(電線、通信線等の芯部分とそれを覆う絶縁体)
- ②県知事の勧告及び命令
 - ①勧告
知事は、違反行為により人の健康又は生活環境に係る被害が生じ又は生ずる恐れがあると認めるときは、違反者に行爲の停止等を勧告することができます。
 - ②命令
知事は、勧告を受けた者が勧告に従わないときは、その者に行爲の停止等を命令することができます。
 - ③罰則
この命令に違反した場合は1年以下の懲役又は50万円以下の罰金になります。
 - ④条例の適用を除外する場合

猫をかっておられる方へ

犬については狂犬病予防法という法律があり、登録・狂犬病予防注射が義務付けられていますので、未登録の場合は手続きをお願いします。窓口は役場環境課になっています。

- ①適正な燃焼設備を用いて適切な方法により燃焼する場合
- ②地域における信仰、年中行事等に関する慣習として少量燃焼する時
- ③風水害、震災その他の非常災害に際し、やむを得ず燃焼する時

なお、上記の適用除外例は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で規制される場合もありますので、注意してください。



水浴場の水質について

町では毎年、水浴場の水質を調べて水質判定を行っています。
調査日(平成11年5月21日) 天候(晴れ)

採水場所	水温(℃)	ふん便性大腸菌群数(個/100ml)	油膜の有無	COD(mg/l)	透明度	判定
松 瀬	22.0	4	認められない	1.5	1m以上	適
上 井 野	21.5	8	認められない	1.2	1m以上	適
小 松	21.0	2未満	認められない	1.2	1m以上	適
丸 口	19.5	2未満	認められない	0.9	1m以上	適
小 園	20.5	4	認められない	1.2	1m以上	適
中村防水ダム	18.5	10	認められない	1.8	1m以上	適
乙 島	20.0	4.5	認められない	1.9	1m以上	適
金 磯	20.5	2未満	認められない	0.9	1m以上	適
保井ヶ浜	20.5	4	認められない	1.3	1m以上	適

※水浴場水質判定基準抜粋(環境庁)

判 定	ふん便性大腸菌群数	油膜の有無	COD	透明度
水質A(適)	100個/100ml	油膜が認められない	2mg/l以下	全透(1m以上)

●猫については犬のような法律がないのですが、苦情は多いので飼主の方は十分な注意をお願いします。特に多頭飼育の方の苦情が多いようです。また、最近、役場や町の施設において子猫を捨てているといった非常識な行為が何度もあり、非常に困っています。飼主の責任において管理されるようお願いいたします。

宮崎県知事選挙

「よく聞き、よく考えて、投票しましょう。」

平成11年7月18日は、宮崎県知事選挙の投票日です。今回の選挙は、私たちの生活にもっとも身近な県政を任せる人を選ぶ、四年に一度の大事な選挙です。私たち一人ひとりが、候補者の政見などをよく聞き、よく考えて投票しましょう。

●投票と開票

- 7月18日(日)
- 午前7時～午後8時
- 《開票》
時間は午後9時からの即日開票で、会場は門川勤労者総合福祉センターです。
- 投票できる人
《年齢》
昭和54年7月19日以前に生まれた方
- 《住所》
平成11年3月31日以前から引き続き門川町に住んでいて、住民基本台帳に登録されている人

●町内転居と町外転出

《町内で転居した方》
平成11年6月29日までに町内で住所を移し、住民票を異動された方は、新しい住所の投票所で投票できますが、6月30日以降に転居され、住民票を異動された場合は、前住所地の投票所で投票することになります。

《町外へ転出した方》

平成11年3月18日以降に県内の他の市町村に転出した方、または、これから県内の他の市町村に転出しようとする方は、転出先の市町村の発行する「居住証明書」があれば、投票日当日門川町で投票するか、または、不在者投票により投票することができます。ただし、この場合の県内の異動は、一回に限られています。また、転出先の市町村において、選挙人名簿に登録されている場合には、投票できません。(選挙人名簿の登録の確認は、新住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。)

●不在者投票制度

投票日当日に、事情があつて投票所に行けない方のために、「不在者投票」の制度があります。これは、投票当日仕事に従事する場合、または、自分の投票区域外で、用務・旅行・病気等でやむを得ず当日に投票できない場合などに、あらかじめ投票できるよう設けられている制度です。

《不在者投票ができる期間》
○期間 平成11年7月1日(17日) 午前8時30分～午後8時
※期間中の土曜日、日曜日も午前8時30分から午後8時まで受け付けています。

《不在者投票の手続き》投票前に、投票当日不在となる理由等を不在者投票の「請求書兼宣誓書」に記入した上で投票していただきます。入場券が、届いていましたらお持ちください。

《投票場所》門川町選挙管理委員会事務局(門川町役場一階会議室)
《郵便による不在者投票》身体に重度の障害があり、投票所に向いて投票ができない方のために、郵便により不在者投票をする制度です。一定の制限がありますので、詳しくは町選挙管理委員会におたずねください。

投票所一覧表 <問い合わせ 門川町選挙管理委員会>

投票区	投票所名	地区名
第1投票区	門川町役場	五十鈴、上町、本町
第2投票区	門川中学校	東栄町、西栄町
第3投票区	門川保育所	旭町、尾末東、後向、中尾、下納屋、上納屋1・2・3区、白石病院
第4投票区	草川小学校	加草1・2・3・4・5区
第5投票区	庵川東地区多目的研修施設	庵川西、庵川東、牧山、谷ノ山、地球館大地、照葉、岬
第6投票区	五十鈴小学校	小松、小園、城屋敷、中山
第7投票区	西門川児童館	上井野、大内原
第8投票区	三ヶ瀬多目的集会施設	三ヶ瀬
第9投票区	松瀬農村集落センター	松瀬
第10投票区	平城保育所	平城東、城ヶ丘、平城西
第11投票区	古川公民館	南町1区、南町2区、南ヶ丘、日向病院
第12投票区	門川勤労者体育センター	竹名、栄ヶ丘、中村、宮ヶ原、田中病院

●投票は記名式です

投票は記名式ですので、投票用紙の「候補者氏名」の欄に、投票しようとする候補者一人の氏名を記入してください。

●投票所入場券

投票所入場券は、7月1日発送予定です。投票日附近になつても入場券が届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。



ことしも門川の夜空に 大輪の花を咲かせよう!!

第14回門川町納涼花火大会のご協力について

町民総参加の手作り花火大会としてスタートしました、「門川町納涼花火大会」も、広く皆様に親しまれながら、本町の夏の風物詩として定着してまいりましたことは、町民の方々をはじめ関係各位のご理解とご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

門川町観光協会では、町民の皆様の強い要望をいただき8月28日(土)に第14回門川町納涼花火大会を開催する運びとなりました。本協会といたしましては、「町民総参加」のもと「町民の心と心のふれあう憩いの場」として納涼花火大会の更なる充実・発展を図るべく、現在町内有志の方々により実行委員会を組織し開催に向けて準備を進めているところです。しかしながら、なにぶんにも乏しい財源の中で開催するわけでありますので、今年も昨年と同様に町民の皆様方に、協賛金のご協力を賜りたく存じます。何とぞ私共の意のあるところをご理解いただきたく、心からお願い申し上げます。

競技種目	開催日	会場
ソフトテニス	10月31日	延岡市
ソフトボール	10月30~31日	門川町
インディアカ	10月31日	西郷村
四半的弓道	10月31日	北郷村
ベタンク	10月31日	北方町
ターゲット・パードゴルフ	10月31日	北川町
ウォークラリー	10月31日	北浦町
グランド・ゴルフ	10月31日	諸塚村
弓道	10月31日	高千穂町
ゲートボール	10月31日	日之影町
ミニバレーボール	10月31日	五ヶ瀬町
囲碁	10月30日	日向市
短歌	10月31日	東郷町
将棋	10月31日	南郷村
民謡	10月31日	椎葉村

元気な宮崎ねりんピック'99 選手募集について

10月30日(土)31日(日)に、「元気な宮崎ねりんピック'99」が開催されます。スポーツ、文化交流大会の参加者(昭和15年4月1日以前に生まれた方が対象)を7月1日から8月20日まで募集いたします。

参加申し込みの方法や競技方法など詳しい内容は、門川町役場福祉保健課、東臼杵福祉事務所までお問い合わせください。

地域振興券交付について

門川町では3月20日より地域振興券の交付を行っています。地域振興券については、2月・3月の町報特別号(門川町地域振興券交付事業について)等でお知らせしていますが、忘れていた方や交付申請をされていない方がいます。ご自分が地域振興券の交付対象となると思われる方は、お問い合わせください。

●問い合わせ 商工水産課 ☎63-1140

門川町農業委員会委員選挙

平成11年7月11日執行の門川町農業委員会委員選挙が1人の棄権者もなく、公正である選挙が実現できますよう、有権者のみなさまのご協力をお願いいたします。

- ◎有権者 平成11年1月1日現在の申請書により、選挙人名簿に登録されている方
 - ◎投票日 平成11年7月11日(日)
- 問い合わせ 門川町選挙管理委員会

自衛官募集

募集種目	応募資格	受付期間	1次試験
一般曹候補生(男女)	18歳以上 24歳未満	8月2日~ 9月10日	9月18日(土)
曹候補士(男女)	18歳以上 27歳未満	8月2日~ 9月10日	9月18日(土)
2等陸士海士空士	一般男 高在生 男 女	18歳以上 27歳未満	随時
			別示
海・空自衛隊航空学生	18歳以上 21歳未満	8月2日~ 9月10日	9月16日(木) 9月27日~28日 9月23日(木)

※詳細について
自衛隊日向募集事務所 ☎52-6914
門川町役場 総務課 ☎63-1140 内線243

母子家庭専婦レクリエーションの 参加者募集!!

東臼杵郡母子専婦福祉団体連絡協議会では、毎年、母子家庭専婦レクリエーションを開催しています。昨年は、北浦町の浜木綿村(道の駅北浦)で海水浴はもちろん、地引き網や宝探し、新しく誕生した海水温プールでの水遊びなど、北浦町ならではのレクリエーションを満喫しました。

さて、今年のレクリエーションは、門川町のかどがわ温泉「心の杜」で実施することになりました。時期は、7月22日(木)です。どんな内容にするか、目下検討中ですが、温泉やプールはもちろん、広い体育館もありますので、きっと楽しい1日になるものと思えます。

日頃、育児や家事にご苦労されている母子家庭のお母さんや専婦の皆さん、そしてお子さん達、この機会にぜひ参加されませんか!

日時：平成11年7月22日(木)
場所：かどがわ温泉「心の杜」
対象者：原則として、東臼杵郡内に住まいる母子家庭および専婦の方
申込先：門川町役場福祉保健課(内線227)
その他：入場料などの若干の実費負担が必要です



くらしの アドバイザー

くらしの
アドバイザー
ご紹介



高橋ユキミさん
(宮ヶ原)
☎63-1498

消費生活(訪問販売・通信販売・商品や契約等)に関する知識をしっかりと身につけ、その情報を一人でも多くの皆様に伝えるよう努力したいと思っています。困ったことなどありましたら、お気軽にご相談ください。



桜川ミエ子さん
(中村)
☎63-5517

平成11年度「くらしのアドバイザー」が決まりました。くらしのアドバイザーは、消費生活に関する情報を地域の皆さんに提供したり、県や町に近所で見聞きした消費生活に関する情報などを提供する活動を行います。消費生活に関する事でお気付きの点や困ったことがありましたら、お気軽にアドバイザーに声をかけてください。

昨年は、訪問販売でクレジット契約をさせられた高齢者の方から「高額で支払が困難である、どうにかならないでしょうか」と5件以上の相談を受けました。8日以内でしたら商品によって、クーリングオフができます。商品や契約についての知識を学ぶために、消費生活学級が開かれます。一緒に学びませんか。また、10名以上のグループでしたら、県より講師が来て1日消費者スクールを開催することができます。高齢者の会合、婦人会の会合等で聞いてみませんか。

消費者生活の相談・問い合わせは、くらしの
アドバイザーのほか次のところまで

- 延岡地方消費生活センター ☎0982-31-0999
- 門川町役場商工水産課 ☎63-1140(内線256番)

どうなる??

介護保険

先月号よりシリーズで紹介しております介護保険制度!! 一回目は介護保険の必要性、被保険者とは?を紹介しましたが、今回は被保険者になるとき、ならないとき、保険料についてを紹介します。



被保険者とは……

- 町の区域内に住所がある人で65歳以上の者 (第一号被保険者)
- 町の区域内に住所がある人で40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人 (第二号被保険者)

Q

被保険者になるときは……

- ・町内に住んでいて医療保険に加入している人が、40歳になったとき。
- ・第一号被保険者、第二号被保険者が他の市町村から転入してきたとき。
- ・40歳以上65歳未満の方で、医療保険に加入していない人(生活保護を受けていた人などが医療保険に加入したとき、町に住んでいて、医療保険に加入していない人が65歳に達したとき。

Q

被保険者の資格がなくなるとき……

- ・被保険者がその町の区域外に転出した日の翌日から資格を喪失します。転出した日に他の市町村に転入したときは、その日から資格喪失します。
- ・第二号被保険者が、医療保険加入者でなくなった日から資格がなくなります。

★介護保険の届け出が必要な場合があります

届け出が必要なのは、65歳以上の方で下記の場合です。

- ①他市町村から転入した場合
 - ②他市町村に転出する場合
 - ③適用除外事由の発生または解消の場合。(身体障害者療護施設などの障害者施設は当分の間、被保険者から除外されることになっている為、適用除外施設に入所、及び退所した場合。)
- 介護保険の届け出は、第一号被保険者本人、またはその世帯主が行わなければなりません。

♥保険料とその納め方は?

介護は誰もが直面する問題です。介護を社会全体で支えるために、原則として加入する方みんなが保険料を納めます。

●65歳以上の方と、40歳から64歳までの方とは異なります

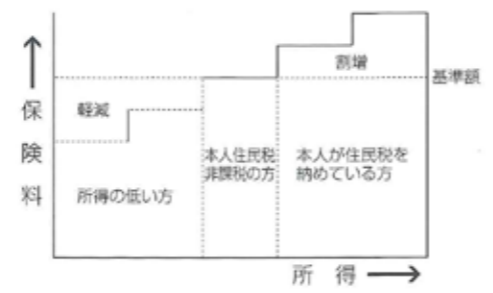
65歳以上の方(第1号被保険者)の場合

♥保険料の納め方

高齢・退職年金が月額1万5千円(年額18万円)以上の方は、年金から天引きされます。年金額が月額1万5千円(年額18万円)に満たない方については、口座振替などによって個別に市町村に納めていただくことになります。

♥保険料

65歳以上の方の保険料は、住んでいる市町村のサービス水準によって異なります。また、所得に応じて次の5段階に分けられます。



軽減される方		※基準額を支払う方	割増しの保険料を支払う方	
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	世帯全員が住民税非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額250万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額250万円以上
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5

※基準額…門川町の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき分を、65歳以上の方の人数で割った平均的な金額

40歳から64歳までの方(第2号被保険者)の場合

♥保険料の納め方

医療保険の保険料として一括して納めます。

♥保険料 (計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります)

健康保険・共済組合に加入している場合

- ・保険料は給料に応じて異なります。
- ・保険料の半分は事業主が負担します。
- ・サラリーマンの妻などの被扶養者の分は、加入している医療保険の被保険者が皆で負担するので、新たに保険料を納める必要はありません。

国民健康保険に加入している場合

- ・保険料は所得や資産等に応じて異なります。
- ・保険料と同額の国庫負担があります。
- ・世帯主が、世帯員の分も負担します。

◎保険料を納めないでいると……

災害などの特別な事情がないのに保険料を納めないでいると、次のような措置を受けることがあります。

- ・介護保険で受けたサービスが、償還払い(全額自己負担して手続きにて一部返金されます)になることがあります。
- ・介護保険のサービスが一時受けられなくなることがあります。

※災害などの特別な事情で納付が困難な場合には、保険料が減免されたりあるいは徴収を一時猶予することがあります。ご相談ください。

●介護保険制度について地区別説明会を開催!!

介護保険制度を広く町民の皆様にご覧いただくため、地区別の説明会を開催します。制度を正しく理解していただくために、ぜひご参加ください。

介護保険制度地区別説明会日程表

地区名	会場名	開催日	開催時間
大内原	大内原公民館	7月12日	9:30~10:30
小松	小松公民館	7月12日	11:00~12:00
小園	小園公民館	7月12日	13:00~14:00
城屋敷	城屋敷公民館	7月12日	14:30~15:30
中山	中山公民館	7月13日	9:30~10:30
五十鈴	五十鈴集落センター	7月13日	11:00~12:00
上町、本町	上町公民館	7月13日	13:00~14:00
東栄町	東栄町公民館	7月13日	14:30~15:30
西栄町	西栄町公民館	7月19日	9:30~10:30
宮ヶ原	宮ヶ原公民館	7月19日	11:00~12:00
栄ヶ丘	栄ヶ丘公民館	7月19日	13:00~14:00
竹名	竹名公民館	7月19日	14:30~15:30
平城東、城ヶ丘	平城東集会施設	7月21日	9:30~10:30
平城西	平城西公民館	7月21日	11:00~12:00
旭町、尾末東、後向中尾、下納屋	下納屋公民館	7月21日	13:00~14:00
上納屋1区~3区	上納屋公民館	7月21日	19:30~20:30
中村	中村公民館	7月22日	19:00~20:00
加草1区~2区	加草2区集会施設	7月22日	11:00~12:00
庵川西	庵川西公民館	7月22日	13:00~14:00
加草3区~5区	加草公民館	7月22日	14:30~15:30
牧山、谷の山	牧山公民館	7月23日	9:30~10:30
庵川東	庵川東公民館	7月23日	11:00~12:00
南町1~2区	南町1区公民館	7月23日	13:00~14:00
南ヶ丘	南ヶ丘公民館	7月23日	14:30~15:30
三ヶ瀬	三ヶ瀬集会施設	7月27日	9:30~10:30
上井野	上井野公民館	7月27日	11:00~12:00
松瀬	松瀬公民館	7月27日	13:00~14:00

わたしたちの

国民年金

老後の不安を国民年金で解消


経済企画庁の調べによると、国民全ての世代にわたって将来に不安を持っている人が増えているようです。その中でも特に経済面での将来に不安を持っている人は10数年前よりも全年代層において増えていくようです。一方、老後生活の不安の解消のために重要な役割を果たすのが国民年金等の公的年金です。

将来に対する不安の2大要素は経済不安と介護不安です。中でも経済不安、つまり老後の生活費に対する不安は、20代においては4割近くの人、不安を持ち、特に40代では6割近くまで増えていきます。かえって60代の方では4割近くまで下がっています。間近に迫

った老後を実感しての経験からでしょうか。一般に人は就業期に得た収入の一部を貯蓄して、それを引退した後の生活に充てます。しかし、人が何才まで生きられるかは不確定であり、自分の予想した以上に長生きした場合、個人の貯蓄だけでは対応することはできません。仮に貯蓄から生じる利息だけで老後の生活をしようとするれば、かなり多くの金額を保有しなければならぬでしょう。今の低経済成長において年間預金利率2%で計算しても、基礎年金相当分を受け取るためには4千万円以上の預金が必要であり、仮に1%ならば8千万円にもなります。夫婦ならば

その倍、これだけの資金を全ての人々が貯蓄することはできません。公的年金の役割の1つは、いつまで続くか分からない自分の寿命に対応することです。

男の料理教室生募集



食は女性の領域と思いませんか？自分の健康は、自分で守っていかねば、人は守ってくれません。高齢化社会を迎えた今、特に「男子厨房に入らず」では…「男子厨房にどしどし入るべし」ということで、男性料理教室を開催します。どしどしご参加ください。

実施期間 平成11年8月~平成12年2月 (毎月第1土曜日)
 実施時間 9時~13時
 実施会場 宮ヶ原公民館
 申込方法 電話で63-1140(内線225)
 申込先 門川町 福祉保健課 健康づくり係
 申込締切 7月23日(金)
 ただし、20名になりしだい締め切ります。


病気にうちかつための
パーフェクトメニュー実践講座受講生募集

町民、みんなで取り組んでみませんか？
 いつでも、どこでも、
 だれでもできる健康づくり……一次予防に

佐藤和子先生のユニークな健康づくり
 『健康支える栄養学』を基本にした
 実施期間 平成11年8月~平成12年2月(毎月1回)
 実施時間 10時~14時
 実施会場 中央公民館2階会議室および調理室

1. 初級コース(水曜日)
 2. 中級コース(木曜日)
 ☆申込先 門川町 福祉保健課 健康づくり係
 ☆申込方法 電話で63-1140(内線225)
 【平日(月~金)の9時~5時まで、ただし祝祭日は除く】
 ☆申込締切 7月23日(金)
 ただし、各コースとも20名になりしだい締め切ります。
 ※佐藤和子先生の著書を購入された方で、利用方法が分からない、また興味がある方、教室にご参加ください。

交番 **だより**



赤色の点滅は一時停止
黄色の点滅は注意

門川町の上納屋と上町に点滅信号機が設置されていますが、上納屋の交差点においては、交通事故が多発しております。点滅信号の意味は、次の通りですので、決まりを守り交通事故防止に努めましょう。

○黄色の点滅
 歩行者および車両等は、交差する道路等の安全を確認して進行することができます。

○赤色の点滅
 歩行者は、他の交通に注意して進行することができます。車両等は、停止位置において一時停止して、安全を確認して進行することができます。

<交通事故>

人身事故	35件
物損事故	157件

<刑法犯発生状況>

自転車盗	6件
学校荒し	4件
車上狙い	3件
万引き	2件
その他	5件

<問い合わせ>
門川交番
 ☎63-1442

お知らせ

生涯学習公開講座

「やるびあ塾」

7月 「健康シエイクアップ体操」

気づいていますか？ 気持は若いのに、こない身体。健康が1番です！ まずは気軽に楽しくできる体操からはじめましょう。ストレス解消にもいいですよ。

期日 7月14日(水)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 中央公民館 体育館

講師 ペアーレ延岡

花車葉子氏

持参する物 体操着 上履

フエイスタオル

申込締切 7月8日(木)

問い合わせ 社会教育課

☎63-11140

西栄町地区が 地域安全モデル地区に 指定されました



住みよい安全な地域社会を実現するために、現在、地区会長宅を防犯連絡所として地域住民の自主的な活動を展開しているところ

ですが、今後、防犯連絡所活動の充実と地域安全活動の活性化を図るために、今回西栄町地区をモデル地区に指定いたしました。そのモデル地区指定書交付式が平成11年6月2日に門川町役場にて行われ、日向警察署立会のもと門川町防犯協会長の町長より西栄町区長に指定書が手渡されました。西栄町地区は、現在も他の地区が模範となるような地域安全活動を展開しているところですが、今回西栄町地区がモデル地区の指定を受けたことを契機に、門川町全体でますます地域安全活動の機運を高め、住みよい安全な地域社会の形成を目指しましょう。

門川町防犯協会

細島灯台一般公開

7月20日は国民の祝日「海の日」ですが、これを記念しまして第十管区海上保安本部細島航路標識事務所(日向市細島66番地 ☎0982-5214622)では日向市細島の「細島灯台」等の施設を7月20日(月)午前10時から午後4時まで、一般公開を行います。

普段は公開しておりませんが、当日は灯台および無線方位信号所のレンズ、機器、回廊等をご覧になれます。

携帯電話から 119番通報

日向市・門川・東郷町管内から携帯電話で119番通報すると現在、延岡市消防署指令室で受けて、日向市消防署指令室に専用線で送られます。その間、少し時間がかかりますが通報方法の誤りではありませんので、電話を切らないでください。

※必ず携帯電話から通報していることを話してください。

問い合わせ 日向市消防署

☎5212840



海水浴場における潮の流れ

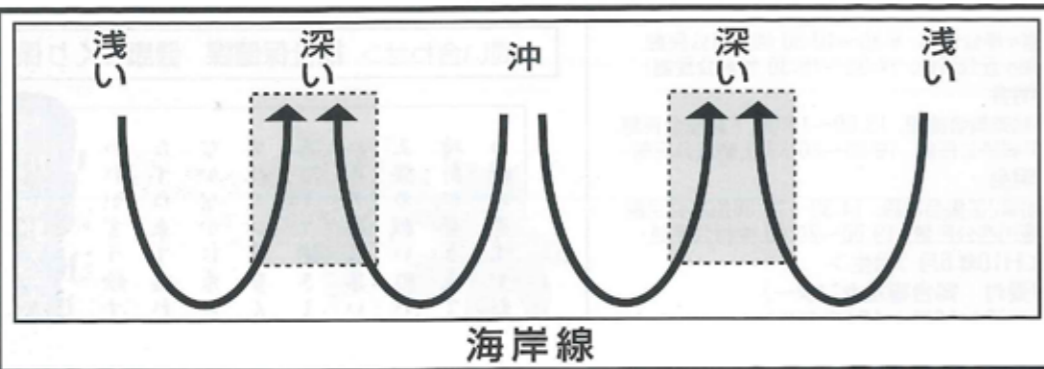
渚の水深の浅い場所では、波の運動による海水の色々な流れが発生します。この中で特に、海水浴中に注意が必要なのが「離岸流(リップカレント)」または「ダシ」と言われる流れです。

この離岸流は、文字通り岸から沖へと向かう海水の動きですが、これは波の運動で沖から海岸へ海岸へと運ばれた海水が陸に阻まれて行き場を失い、一旦は海岸線と平行に流れる並岸流となりますが、地形的な条件等によりある特定の場所では急に沖合に向かって流れはじめると、しばしば痛ましい「水の事故」を起こす原因となっています。



め周囲より深くなっている場合が多く見られます。海水浴場で岸に向かっていると泳いでいても岸から遠ざかるような場合には、離岸流の中に入っているのかもしれない。

こんな時は、慌てずに海岸と平行に泳いでみて下さい。もしこの中にいたとしてもその幅は狭いため、この流れから逃れることができます。



言葉をかわせばみんな仲間 国際高齢者年記念論文 コンクール作品募集

応募区分

- ①小・中学生の部……四〇〇字詰原稿用紙三枚以内
- ②「僕たち、私たちの」おじいさん、おばあさんとのふれあいを通じて、感じたことや学んだこと、心温まるエピソードなどについて自由に作文してください。
- ③高校・大学生・一般の部……四〇〇字詰原稿用紙五枚以内
- ④「こころ豊かな高齢社会を築くために」各世代の人たちがこころ豊かな高齢社会を築くために、何ができるか、何をしなければならぬかをテーマに書いてください。
- ⑤「高齢期をこう生きたい」高齢者が社会の一員として自立し、社会参加していくために、何ができるか、何をしなければならぬかをテーマに書いてください。

③高齢者(65歳以上の方)の部……四〇〇字詰原稿用紙五枚以内

④「サマージャンボ宝くじ」が7月19日から8月6日まで発売されます。賞金は1等前後賞併せて3億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。抽選日は平成11年8月18日です。この宝くじの購入には、予約引換券はいりません。通信販売で買うこともできます。なお、昨年の「サマージャンボ宝くじ」の時効(平成11年8月23日)がせまっておりますので、お確かめください。

の部と同じとします。

応募締切

平成11年7月31日(土) 必着

応募方法

- 応募作品には、次の事項を明記し、下記の送り先まで郵送してください。①応募区分②住所、郵便番号③氏名④年齢⑤職業(学生・生徒の場合は、学校名・学年)
- ⑥電話番号
- 送り先 ☎100-00012 東京都千代田区日比谷公園1-3 市政会館内財団法人 あしたの日本を創る協会 ☎03-3550118001

問い合わせ 社会教育課

「サマージャンボ宝くじ」の賞金は1等・前後賞併せて3億円

「サマージャンボ宝くじ」が7月19日から8月6日まで発売されます。賞金は1等前後賞併せて3億円です。この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよい街づくりに使われます。抽選日は平成11年8月18日です。この宝くじの購入には、予約引換券はいりません。通信販売で買うこともできます。なお、昨年の「サマージャンボ宝くじ」の時効(平成11年8月23日)がせまっておりますので、お確かめください。

今月の納期

- ・国民年金保険料 7月分
- ・集合税 2期
- ・固定資産税 2期

今月の主な行事

- 1(木) 血圧測定(9:30~11:00 門川町役場 町民室)
マタニティ教室(13:30~15:00 門川町役場 宿直室)
老健受給者証交付式(9:00~ 門川町役場)
宮崎県知事選挙告示日
- 6(火) 門川町農業委員会委員選挙告示日
- 7(水) 2才児歯科健診<H8年12月・H9年1月生>
(13:15~13:45受付 総合福祉センター)
- 9(金) 基本健康診査
(13:00~14:00受付 庵川東地区多目的研修施設)
- 11(日) 門川町農業委員会委員選挙投票日
- 12(月) 介護保険制度説明会
(11:00~12:00 小松公民館、9:30~10:30 大内原公民館、
13:00~14:00 小園公民館、14:30~15:30 城屋敷公民館)
- 13(火) 介護保険制度説明会
(11:00~12:00 五十鈴集落センター、9:30~10:30 中山公民館、
13:00~14:00 上町公民館、14:30~15:30 東栄町公民館)
- 14(水) 基本健康診査(13:00~14:00受付 庵川西公民館)
- 15(木) 〃 (13:00~14:00受付 加草公民館)
- 18(日) 宮崎県知事選挙投票日
- 19(月) 介護保険制度説明会
(11:00~12:00 宮ヶ原公民館、9:30~10:30 西栄町公民館、
13:00~14:00 栄ヶ丘公民館、14:30~15:30 竹名公民館)
- 21(水) 介護保険制度説明会
(9:30~10:30 平城東集会施設、13:00~14:00 下納屋公民館、
11:00~12:00 平城西公民館、19:30~20:30 上納屋公民館)
- 22(木) 介護保険制度説明会
(11:00~12:00 加草2区集会施設、14:30~15:30 加草公民館、
13:00~14:00 庵川西公民館、19:00~20:00 中村公民館)
- 23(金) 1才児健康相談<H10年6月・7月生>
(9:30~10:00受付 総合福祉センター)
1才6ヶ月児健診<H9年12月・H10年1月生>
(13:30~14:00受付 総合福祉センター)
介護保険制度説明会
(11:00~12:00 庵川東公民館、9:30~10:30 牧山公民館、
13:00~14:00 南町1区公民館、14:30~15:30 南ヶ丘公民館)
- 26(月) 骨ヘルス健診<19才以上の女性 要予約>
(9:30~16:30 城屋敷多目的センター)
- 27(火) 骨ヘルス健診<19才以上の女性 要予約>
(9:30~16:30 中央公民館)
介護保険制度説明会
(9:30~10:30 三ヶ瀬集会施設、13:00~14:00 松瀬公民館、
11:00~12:00 上井野公民館)
- 28(水) 乳児健診<H10年11月・12月生>
(13:30~14:00受付 総合福祉センター)
- 29(木) 骨ヘルス健診<19才以上の女性 要予約>
(9:30~16:30 総合福祉センター)

●町内人口 【6月1日現在人口】

男	女	計	世帯数
9,114	10,211	19,325	6,619
(9,110)	(10,190)	(19,300)	(6,604)

※()内は5月

基本健康診査 のお知らせ



対象

☆高血圧、糖尿病等で病院にかかることのない40歳以上の方
☆職場等で健康診査を受診する機会のない方

日時	場所	受付時間
7月9日(金)	庵川東地区多目的研修施設	13:00~14:00
7月14日(水)	庵川西公民館	13:00~14:00
7月15日(木)	加草公民館	13:00~14:00

基本健康診査の内容は問診、身長、体重測定、検尿、血液検査です。

なお、医師の判断によっては、心電図も行います。

※血液検査がありますので、昼食はとらずに
おいでください。

料金：700円(70歳以上は無料)

<問い合わせ> 福祉保健課 健康づくり係

門川短歌会六月作品集

われが言う絵すら描けぬと手を見せる待合室のリユーマチの人
たずね来て忘れて行きし子のライター朝夕仏の灯びともす
なかなかに糸の通らぬ針穴に幾度となく糸なめなおす
グリーン博多くの花の尽きしここ松の林にしばらくやすむ
若くして逝きし母より倍生きる父を看ながら母思いおり
八人の孫ら集いて写し絵に年の祝いのわれを囲みし
王族の戦い敗れ逃れきて百済の里の村おこし神に
時折に昼も来てなくふくろうの声聞く家二十二年住む
白樺の芽吹かむ頃かウスリに川芹摘みし遠き懐い出

佐藤 寛
桜井喜美子
後藤 広清
赤沢 千年
鎌田 慶子
日野 厚子
杉山 芳子
北田 元好
松下 成幸

●発行日/平成11年7月1日 ●発行編集/門川町役場 総務課

〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1 TEL(0982)63-1140 FAX(0982)63-1356

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。